

令和4年第1回龍郷町議会臨時会

第 1 日

令和 4 年 7 月 4 日

令和4年第1回龍郷町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年7月4日（月曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第33号 令和3年度海岸堤防等老朽化対策工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結
- 日程第4 議案第34号 令和3年度社会資本整備総合交付金工事（本茶安木屋場線）2工区請負変更契約の締結
- 日程第5 議案第35号 令和4年度社会資本整備総合交付金工事（屋入赤尾木線塩田橋）請負契約の締結
- 日程第6 議案第36号 令和4年度龍南中学校長寿命化改修工事（建築本体）請負契約の締結
- 日程第7 議案第37号 財産の取得
- 日程第8 議案第38号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 同意第1号 固定資産評価員の選任

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川 畑 進 弥 君 書 記 菊 田 みゆき 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典 君	町民税務課長	大 吉 正一郎 君
副 町 長	則 敏 光 君	建 設 課 長	井 一 馬 君
教 育 長	碓 山 和 宏 君	農林水産課長	迫 地 政 明 君
総 務 課 長	岡 江 敏 幸 君	土地対策課長	竹 山 智 幸 君
教育委員会 事務局 長	里 園 一 樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和4年第1回龍郷町議会臨時会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、長谷場洋一郎君及び久保誠君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

△ 日程第3 議案第33号 令和3年度海岸堤防等老朽化対策工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第3、議案第33号、令和3年度海岸堤防等老朽化対策工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第33号、令和3年度海岸堤防等老朽化対策工事（玉里

地区海岸) 請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、令和3年12月23日に本議会の議決をいただき、村上建設株式会社、代表取締役、村上誠氏が受注し、現在工事を行なっていますが、矢板打ち込み時に振動があるとのことから調査を行なった結果、日常生活に支障を来す値であったため、打ち込み機械の変更を行なうものでございます。

また、公共工事設計労務単価及び物価上昇に伴うインフレスライド、働き方改革として週休2日制導入や熱中症対策費の適用による増額に伴い、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

先ほど説明がありましたが、再度確認をしたいと思います。

この中で、インフレスライドについて質問いたします。

この中で、熱中症対策や週休2日制などいろんなものが入ってきて、私は本当に夏場の公共事業をしている人を見ると大変で、暑い中よく頑張っているなあと思っていたのですが、このインフレスライドですが、建設工事の請負契約の第25項の第6項に基づき、予期せぬことがある場合には、特別な事情によりインフレやデフレ、そのときに請負代金が不適當になる場合は、変更ができるということが条項の中にうたわれていますが、その中で、恐らく当初予算の中で、予定価格の中で入札をして、入札額が少し単価がそれより大分下がるだろうと思いますが、その中から予算をもう一回繰り出して出すのか、それとも新規でもう一度また予算を組み替えて出すのか、その付近の説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（井 一馬君）

お答えいたします。

当初の単価の差額によるというものでございますが、インフレは、例えば労務単価、普通作業員を1万円と仮定した場合、1万5,000円になったよと、そしたら新しく1万5,000円に計算をしておすというような形でございますので、当初の入札額とか、そういうのは最終的には請負額としては出てきますが、単価としては単純にその上がった分を計算上に反映させるということでございます。

○8番（徳永義郎君）

国の指針の中で、まず一応入札をして、予定価格が1億円だったら9,000万円が入

札した場合は、その残りの1,000万円分は、その中から予期せぬことがあった場合には、そこから予算を足してもいいですよとかいう条項もあるはずなので、そこの関連も出てくるのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（井 一馬君）

このインフレスライドというのは、執行残とか変更という考えではなく、その時期による物価上昇率に関していますので、実際には業者からの申請も必要なんですけど、その申請した時期にインフレが2%以上上がっているかというのが問題でございます。

ですから、執行残で残っているものがかかるときもあればかからないときもあります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第33号、令和3年度海岸堤防等老朽化対策工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第34号 令和3年度社会資本整備総合交付金工事（本茶安木屋場線）2工区請負変更契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第4、議案第34号、令和3年度社会資本整備総合交付金工事（本茶安木屋場線）2工区請負変更契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました議案第34号、令和3年度社会資本整備総合交付金工事（本茶安木屋場線）2工区請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、令和3年12月23日に本議会の議決をいただき、共栄開発工業株式会社、代表取締役、永田正氏が受注し、現在工事を行なっていますが、工事施工実施において、不足土による土砂運搬の変更、現場内立木の運搬と処分費及び週休2日制導入に伴い、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第34号、令和3年度社会資本整備総合交付金工事（本茶安木屋場線）2工区請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第35号 令和4年度社会資本整備総合交付金工事（屋入赤尾木線塩田橋）請負契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第5、議案第35号、令和4年度社会資本整備総合交付金工事（屋入赤尾木線塩田橋）請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました議案第35号、令和4年度社会資本整備総合交付金工事（屋入赤尾木線塩田橋）請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本路線は、平成29年度より着工し総延長2,300メートルのうち改良舗装183メートルを整備済みで、今年度事業として塩田橋（幅4.2メートル・高さ2.5メートル・延長10・25メートル）を施工しようとするものでございます。

令和4年7月1日指名競争入札の結果、赤穂産業株式会社、代表取締役、堅山兼二郎氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第35号、令和4年度社会資本整備総合交付金工事（屋入赤尾木線塩田橋）請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第36号 令和4年度龍南中学校長寿命化改修工事（建築本体）請負契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第6、議案第36号、令和4年度龍南中学校長寿命化改修工事（建築本体）請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました議案第36号、令和4年度龍南中学校長寿命化改修工事（建築本体）

請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本案の工事は、校舎建設から33年が経過し、校舎全体の老朽化による損傷などが数多く見受けられることから、校舎の長寿命化を図る目的として、ひび割れ等の補修、防水、外壁塗装工事等を行なうものでございます。

令和4年6月27日入札の結果、竹山建設株式会社、代表取締役、竹山博昭氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

校舎の環境整備を図り、生徒の安心・安全を確保するため、早急な改修工事が必要ですので、どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第36号、令和4年度龍南中学校長寿命化改修工事（建築本体）請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第37号 財産の取得

○議長（前田豊成君）

日程第7、議案第37号、財産の取得を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました議案第37号、財産の取得についての提案理由をご説明申し上げます。

本件土地は、長雲山頂に位置し、町道本茶安木屋場線沿いの原野約200,000㎡（約20町歩）の土地で、昭和37年に農業生産法人、永雲開拓合資会社に亜熱帯薬木栽培を目的として、村有林野を払い下げた土地でございます。

土地所有者の売買物件情報を得て、本物件が奄美自然観察の森に近いことなどから、将来、関連事業展開も可能になる有効活用できる土地でもあります。

しかし、本物件は本町の中心に位置する長雲山系にあることから、民間の所有になると、乱開発により各集落水源等への影響が懸念されることなどを踏まえ、町有地として確保しておくことが望ましいと考えた次第でございます。

つきましては、土地所有者と不動産売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び龍郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

この約7,000万円近い高額な土地取得になるわけですがけれども、この財源は何をもって充てるのか、お願いします。

○土地対策課長（竹山智幸君）

お答えいたします。

土地取得に関しましては、土地開発基金を使わせていただきます。

以上でございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○町長（竹田泰典君）

今、土地対策課長が答弁を申し上げましたけれども、開発基金で先行取得をするという形でとりますけれども、事業に応じて、今後事業計画に基づいたときに開発基金から買い戻すと、その際に議会の皆さんとも協議をしながら財源を調達すると、いろんな考え方があるわけですが、その生かし方において、事業を施工する際に財源は調達していくということになってございまして、その前に6月議会にも補正予算として開発基金の繰出金ということで財源を調達してございまして、そういうことで基金で調達をするということにご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第37号、財産の取得は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第38号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第8、議案第38号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました議案第38号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算総額に486万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億2,916万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、県支出金の選挙費委託金を44万8,000円、財政調整基金繰入金442万円をそれぞれ増額してございます。

歳出につきましては、総務費の財産管理費242万円、同じく総務費の参議院選挙費44万8,000円、農林水産業費の農地費200万円を増額して補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○1番（高橋研太郎君）

予算書の6ページの農林水産業費、その中の作業機械借上料200万円について説明をお願いします。

○農林水産課長（迫地政明君）

お答えいたします。

6ページの農地費、機械借上料の200万円についてですが、当初、予算を200万円計上しておりましたけれども、4月から6月まで既に7件機械借上を執行しております。

今後台風シーズンに備えまして、予算を今回200万円補充したということでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第38号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 同意第1号 固定資産評価員の選任

○議長（前田豊成君）

日程第9、同意第1号、固定資産評価員の選任を議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました同意第1号、固定資産評価員の選任につきまして、提案理由をご

説明申し上げます。

地方税法第404条第1項の規定に基づき、固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行なう価格の決定を補助する必要があることから、町民税務課長、大吉正一郎氏を固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

同意第1号は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価員の選任の同意を求めます。

とに決定いたしました。

時間が早いので、本人が会場においででございます。

決意のほどをひと言。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

まずもって同意いただきありがとうございます。

先ほど町長からもありましたとおり、地方税法の中で、町長の指揮を受けて固定資産の適正な評価と、町長が価格を決定するときの補助をするということになっております。

今年度はまた町長からの意向で、30数年ぶりに家屋の全戸調査を今、準備しております。

なるべく早い機会に集落のほうに入って家屋の調査を行ない、また、令和6年に土地の評価替えがあります。

それに向けて職員と一緒に頑張って評価員の職務を全うできればと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（前田豊成君）

大吉課長に大きく期待をいたしまして、これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和4年第1回龍郷町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 長谷場 洋一郎

龍郷町議会議員 久 保 誠